

健康経営への取り組み

健康経営に対する基本的な考え方

3.4 5.c 8.8 16.1

健康経営の目的

従業員の健康上の理由による欠勤・休職・退職を縮小させるだけでなくとどまらず、すべてのステークホルダーの幸せに貢献し、常に必要とされる存在であることを目指しています。そこで、従業員が能力を最大限に発揮できる心身の健康を保持増進するとともに、創造性や生産性の高い職場環境を実現し、会社の持続可能な成長基盤を構築することを目的に、様々な取り組みを実施しています。

健康宣言中の事業所として、協会けんぽ様のホームページに社名が掲載されています。

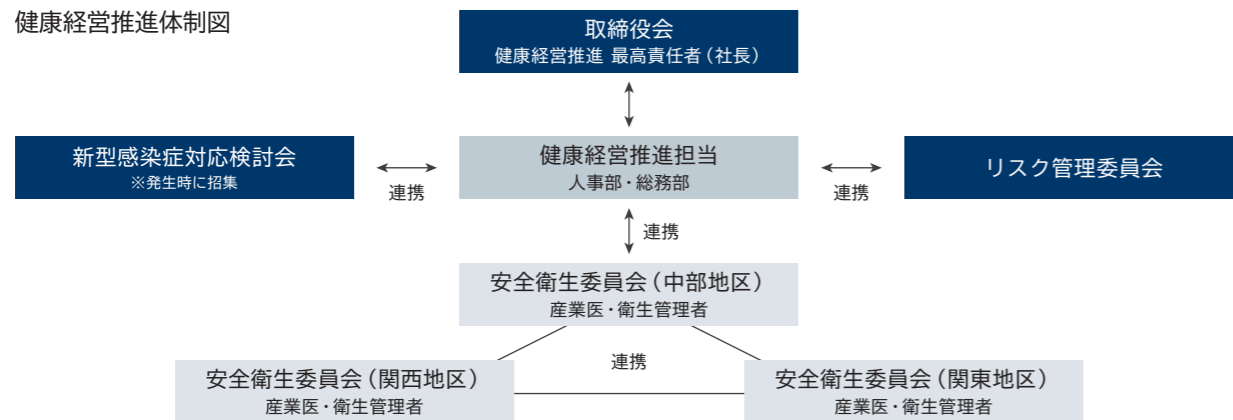
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/cat070/2018080200/201808062221/2019032884/>

健康宣言

「仲良く明るかに元気よく働こう」の体現のために

1. 従業員の健康を重要な経営資源と捉え、安全と心身の健康を最優先する職場づくりに取り組みます
2. 会社、労働組合、従業員とその家族が一体となって健康づくりを推進していきます
3. 経営ビジョン「社会から信頼され、必要とされる存在に。」に基づき、事業活動を通じて健康づくりを支援していくことで社会に貢献していきます

健康経営推進体制図



健康施策の取り組み状況

3.4 4.7 5.c 8.8 16.1

竹田 i P グループ全体で、各社の状況に応じて以下のように様々な取り組みを実施しています。

社員の健康増進への取り組み

各種健康診断の実施	労働安全衛生法に基づく年1回の一般健康診断と年2回の特殊健康診断の受診を徹底し、健診結果に即したフォローアップを行っています。
インフルエンザ予防接種の実施	社員のウイルス感染防止のための取り組みとしてインフルエンザ予防接種を推奨しており、各地区で集団接種を実施しています。
受動喫煙対策	改正健康増進法に対応するため、全社の喫煙室および喫煙スペースの見直しを行い、望まない受動喫煙の防止を図りました。

メンタルヘルスケア

ストレスチェックの実施	従業員50人以上の事業所において社員のストレスチェックを行っています。
復職支援プログラム	長期間療養休職している社員の復職支援として、「リハビリ出勤制度」を設けています。短時間勤務やテレワーク勤務を活用するなど本人の心身の状況に応じた復職支援プログラムを作成し、復職しやすい環境づくりを行っています。
メンタルヘルス相談窓口を設置	日常生活における様々な不安や悩みについて、外部の専門機関に委託し、気軽に相談できる窓口を設置しています。
ハラスメント相談窓口を設置	「ハラスメント防止規程」により、パワハラ、セクハラに関する相談・苦情などに対応する窓口を設置しています。

介護・看護に関する制度

介護休業	通算93日まで分割取得可能。また、場合により延長可能。
介護短時間勤務	介護休業とは別に最長3年間取得可能（30分単位で1日2時間まで短縮可能）。
介護休暇	年次有給休暇とは別に1年間に5日（対象者が2人以上の場合は10日）特別休暇を付与。1時間単位の取得が可能。
子の看護休暇	年次有給休暇とは別に1年間に5日（子が2人以上の場合は10日）特別休暇を付与。1時間単位の取得が可能。子が小学校3年生修了時まで取得可能。

教育の実施

メンタルヘルスに関する管理監督者によるラインケア研修	管理監督者には部下である従業員の健康を配慮する役割が求められており、この役割を果たすためには部下の健康状態を把握する、また管理監督者として職場環境の把握と改善をする必要があります。そのため、部下への接し方や職場環境の改善方法など、管理監督者としての役割について学びました。
女性の健康課題に関する研修	現状の職場環境を見直す機会として、月経や更年期障害、妊娠時の不調について学んでいただき、生理休暇の取得促進やテレワークの活用などを通して女性が働きやすい環境を整え、生産性向上や離職防止につなげることをめざし、研修を実施しました。



健康習慣アンケートを実施

健康経営を進めるにあたって社員の健康課題を特定する必要があったため、竹田 i P ホールディングス・竹田印刷にて「健康習慣アンケート」を実施しました。これからどのような生活を送れば健康の維持・増進に繋がるのか、外部コンサルタントによるアンケート結果を元にしたセミナーを実施し、ポータルサイトにて共有しました。



社内報にて健康に関する情報を発信

社員の心身の健康を最優先する職場づくりを実現すべく、仕事や家事の合間に実践できる簡単な運動や、働き方の見直し方法などを紹介しています。ご家族の方にも見ていただけるようWEB社内報にて発信し、グループ会社社員へも情報を共有しています。



健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）に認定



従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができるように創設された認定制度。2024年3月に、竹田 i P ホールディングス・竹田印刷の2社が、中小規模法人部門にて認定されました。